



原安第 624 号
平成 21 年 3 月 5 日

北海道電力株式会社
取締役社長 佐藤 佳孝 様

北海道知事 高橋 はるみ



泊発電所における原子炉施設の一部変更について（回答）

平成 20 年 4 月 18 日付け北電原第 36 号により、「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」第 2 条に基づく事前協議のありました、プルサーマル計画及び洗たく設備等の共用化については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 26 条に基づく国の安全審査を前提に、了解します。

なお、泊発電所は、3 号機の稼働により道内の発電電力量の約 4 割を占め、道民に対して安定的に電力を供給するという観点から極めて重要な施設であります。何よりも安全性の確保が厳しく求められることから、貴社におかれては、関係法令の遵守徹底はもとより、安全管理体制の充実、安全意識の高揚などについて、より一層取り組んでいただきたいと考えております。

このため、今後、プルサーマル計画を進めるに当たっては、原子力発電について厳格に安全性を確保し、地域住民をはじめ道民の信頼感・安心感を高めるとともに、立地地域との共生を図る観点から、次の事項について実施することを強く要請します。

記

1 「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」の遵守徹底

泊発電所周辺における地域住民の健康を守り、生活環境の保全を図るため、安全性の確保を第一に、積極的な情報公開に努めるなど、「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」の遵守の徹底を図ること。

2 電気事業法に基づく輸入 MOX 燃料の品質確保

海外で製造される MOX 燃料について、北海道電力株式会社の駐在社員による製造工程の確認などの徹底を図り、第三者機関の客観的な評価を受けるなど、厳格な品質保証体制の確立を図り、輸入 MOX 燃料の品質確保に万全を期すること。また、輸入燃料体検査手続きの状況や輸入 MOX 燃料製造の進捗状況等について積極的に情報の公開を行うこと。

3 危機管理の考え方を十分取り入れた、より質の高い安全管理の方策の検討・充実

工事・作業等の安全確保が十分浸透し、関係会社を含めた品質保証活動の徹底が図られ、泊発電所全体として安全管理体制を充実する努力を恒常的に行うこと。

また、事故の未然防止対策に重点をおき、従業者に対する安全モラルの徹底やヒューマンエラーの防止などを含む危機管理の考え方を十分取り入れた、より質の高い安全管理の方策を検討し、充実していくこと。

4 安心の確保の観点からの環境モニタリングのあり方についての検討

安全性の確保はもとより、地域住民をはじめ道民に対する安心の確保の観点から、MOX燃料の搬入・搬出時を含め、プルサーマル実施に伴う環境モニタリングのあり方について、今後、関係機関において、バックグラウンド調査も含めてプルサーマルの運用開始に先だっただ対応ができるよう、準備を進めていくこと。

5 プルサーマル計画やエネルギーなどに関する住民への適切な情報の提供・公開

プルサーマル計画の進捗状況や、地震時など自然災害時を含めた発電所の稼働状況などについて、正確で適切な情報の提供・公開に努めるとともに、道及び地元4町村が行う、情報の把握や内容確認の取り組みに協力すること。

また、地域住民をはじめ道民の信頼感と安心感を高めていくために、『とまりん館』をより一層効果的に活用するなどして、双方向コミュニケーションなどの手法を十分取り入れながら、様々な取り組みの充実に努めること。

6 立地及び周辺地域における振興対策の一層の充実

北海道の電力供給を担う電源地域として重要な役割を担っていることに鑑み、地域振興対策に配慮し、一層の充実に努めること。

7 再生可能エネルギーの技術開発及び導入促進

太陽光、風力、バイオマスなど、持続可能でかつ環境に負荷の少ない再生可能エネルギーの技術開発及び導入促進にも積極的に取り組むこと。

8 医療体制の充実・強化のための支援の充実

地域における中核的医療機関であり、初期被ばく医療機関の役割も担う「岩内協会病院」について、医療体制の充実・強化のために支援を図ること。

担当：総務部危機対策局原子力安全対策課
環境安全グループ
TEL：011-204-5012